

平成27年度 第5回 八幡市男女共同参画プラン懇話会
議事録

開催日時	平成28年3月14日(月) 午後2時00分開会～午後4時00分開会
開催場所	八幡市文化センター3階 講習室5
会長	森川委員
出席者	岩崎委員、大隅委員、谷垣委員、能瀬委員、村田委員、 森川委員、佐野委員、野田委員、浜野委員 (以上9名)
欠席者	山中委員
議題	(1) 八幡市男女共同参画プラン るーぷ計画Ⅱ(中間見直し)(素案) まとめについて (2) パブリックコメントの結果報告について (3) 八幡市男女共同参画プラン るーぷ計画Ⅱ(中間見直し)について(報告)案 (4) その他
資料	●八幡市資料 □計画書(中間見直し)素案 □計画書(中間見直し)素案の訂正、修正箇所 □パブリックコメント募集結果について □計画書(中間見直し)について(報告)案・・・市長に報告

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>1. 開会</p> <p>山中委員は体調不良のため欠席とのご連絡をいただいたので、9名で始めさせていただきます。</p> <p>○開会あいさつ</p> <p>本日も傍聴希望者はなかったので、ご報告させていただきます。</p> <p>○資料確認</p>
会長	<p>○あいさつ</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 八幡市男女共同参画プラン る一歩計画Ⅱ（中間見直し）（素案）まとめについて</p>
会長	<p>それでは、事務局から資料の説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>○資料「計画書素案（中間見直し）素案の訂正、修正箇所」に基づき説明</p>
H委員	<p>都道府県としての特定事業主行動計画は努力義務だが、市町村は事業主としては301人以上の雇用があれば、絶対作らないといけないということか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
H委員	<p>もし八幡市が300人未満の職員であれば、特定事業主行動計画は努力義務になるのか。そういう理解でいいのか。</p>
事務局	<p>市町村は、人数に関係なく、策定は義務である。</p>
H委員	<p>市町村が行動計画を作るのは義務なのか。市町村全てが行動計画を策定しないとイケないのかと言うと、努力義務ではないのか。</p>

事務局	市全体の計画は努力義務であるが、市役所としては義務である。300人以下であっても、義務である。
H委員	民間だけは301人以上では作らないといけないということか。認識が間違っていた。行政は絶対作らないといけないということか。
事務局	そうである。行政は努力義務と書いてあったので修正した。
会長	他に何かあるか。
A委員	<p>「てにをは」について言ってもいいか。13ページの上から3行目「～実現のため“の”活動されている団体～」はおかしい。「～実現のため“に”活動されている団体～」ではないのか。</p> <p>これは内容に疑問があるので、確認させていただきたい。16ページの下から3番目の丸で「～しかしながら、長い時間をかけて形作られてきた意識は、解消していく必要があり～」は何か足りないのではないか。男女共同参画社会にふさわしくない意識のことを説明する言葉が必要ではないか。</p> <p>19ページは変わっているので、問題ない。</p> <p>24ページの上から2つ目の丸の2行目「～長時間労働削減等などの～」とあるが、「等」と「など」は同じではないか。以上気になるところだけ申し上げた。</p>
会長	他にいかがか。それでは、事務局よりお願いしたい。
事務局	<p>A委員がおっしゃった13ページは、「に」に修正したいと思う。</p> <p>16ページについては「～しかしながら、長い時間をかけて形作られてきた性別役割分担意識は～」と修正したいと思う。</p>
H委員	「解消していく必要があり」はそのまま残すのか。
事務局	<p>それはそのまま残したい。</p> <p>24ページは「等」を削除して「など」を活かすということによろしいか。では、以上3か所について修正させていただく。</p>
C委員	私も1か所理解し難いところがある。1ページの3つ目の丸の5～6行目「政治や経済の場における女性の活躍が低調である一方で、子育てや介護、地域への男性の参加・参画が進んでいないなど～」は、片方が女性、もう片方が男性であるのに「～低調である一方で～」というのは、文章がひっかかる。私なりに「～女性の活躍が低調であり、一方子育てや介護、地域

	<p>の場への男性の参加・参画が進んでいないなど～」のほうが、分かり易いと思うが。</p>
F委員	<p>「一方」は要らないのではないか。</p>
事務局	<p>「～女性の活躍が低調であり、子育てや介護、地域の場への～」と修正したい。</p>
H委員	<p>戻って申し訳ないが、16ページの「解消していく必要がある」に繋げるとのことだが、性別役割分担意識は人それぞれまだまだ持っている。意識を強制的に変えるのはすごく難しい。最初の丸では、慣習や慣行がどんなふうに影響を与えるのか検討が必要、その次の丸では、そういう慣習や慣行が性別による役割分担を反映して、結果的に見て男女に差別があると言っている。その次に、これからは生き方が多様化する中で、そういう男女の活動の選択に制度等が働くように変えていくことが課題だと言っている。一方、アンケートを取ると、慣習や制度に男女共同参画の視点から改正が求められているまで詳しく書いて、次にこれまで八幡市では慣習・慣行を見直すための講座やリーフレットを作成して頑張ってきたが、「しかしながら、長い時間をかけて形作られてきた性別役割分担意識は“根強いものがある”」のほうがいいのではないかと思うが、どうか。それで「長期的な取り組みを～」に繋げたほうが、流れからいくとすんなり入ってくる。</p>
事務局	<p>「～長い時間をかけて形作られてきた性別役割分担意識は根強いものがあり、解消に向けて長期的な取り組みを今後行うことが必要です」という感じでいかがか。</p>
A委員	<p>それで結構だが、実際は時間なんてかけていても変わらない。</p>
会長	<p>他に何かあるか。</p>
事務局	<p>ご意見をいただいた箇所は修正させていただきたい。</p>
	<p>(2) パブリックコメントの結果報告について</p>
事務局	<p>○資料「パブリックコメント募集結果について」に基づき説明</p>
会長	<p>このパブリックコメントへの回答、市の意見に関してご意見はあるか。H委員いかがか。</p>

H委員	<p>すごく前向きな意見が寄せられている。ひとつ目の男女共同参画全般のところ、「具体的な取り組みは、プラン策定後に行います」と回答しているが、具体的に書いてあるところを見ても伝わってこないという意味ではないのか。回答の「具体的な取り組み」というのは、実践するということなのか。それと「掛け声倒れにならないようにして欲しい」に対して「計画倒れにならないように行います」は、それはそうだが、回答としてはどうか。これは公表されたのか。</p>
事務局	<p>まだである。</p>
H委員	<p>事業の概要を書いているが、それが伝わってこないということだと思う。それに対して、これで回答できているのか。この回答がどういうことなのか、分からない。</p>
A委員	<p>今のご発言とはずれるのかもしれないが、具体例が今ひとつ伝わってこないというのは、私も全く同じように感じたところがある。プランの15ページ「Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」の一番右側の「主要施策」を見ると、施策の1、2、3とも「～の充実」「～の強化」になっている。ある部分は方向性、ある部分は具体例というのが混在している。</p>
H委員	<p>例えば今おっしゃった「主要施策」のところは、確かにざくっとした書き方だと思う。更にそこから主な施策・事業はどこになるのか。例えば、Ⅲの主要施策1に対してどこにあるのか。</p>
事務局	<p>45ページに具体的に書いている。</p>
H委員	<p>そこまで並べて読むと、イメージできる気はするが。</p>
事務局	<p>今後の方向性のところに、事業の概要について入れている。</p>
H委員	<p>それでもなお、伝わってこないと書いている。</p>
F委員	<p>読んでいないのではないか。回答に具体的に書いてはどうか。こういう抽象的な書き方ではなく。</p>
事務局	<p>「具体的な内容については、事業概要として表記させていただいています。今後実践に向けて取り組んでまいります。」ぐらいでよろしいか。</p>

H委員	53 ページに書いてあるように、PDCAサイクルでしっかり進行管理をしていくぐらいのことを書かないといけないのでは。
C委員	パソコンで見ているので、全体像をつかめていないのではないかと。
事務局	「具体的な内容については、事業概要に表記させていただいています。今後は男女共同参画推進本部において計画の進行管理を行ってまいります。」ではどうか。
H委員	PDCAサイクルを入れて。
事務局	53 ページの計画の進行管理のところを入れて回答させていただく。
H委員	それともうひとつ、体系図を見ると主要施策が漠としている。一番下に「事業の概要については〇〇に記載しています。」とか、そういうのは要らないのか。
会長	今おっしゃったことは、すごく大事だと思う。それで 53 ページが生きてくると思う。
H委員	体系図を大きくして、主要施策の次に施策・事業とか、もう少し詳しくしてはどうか。
会長	事業内容等が詳しくあれば、分かり易いのではないかと。今までの素案では、事業の具体的な内容がどうしても掴みづらい点がある。
H委員	一番大事なのはそこである。市民は具体的な内容を知りたい。
B委員	それ以上細かく書くのはいかなものか。これ以上のことは書けない。
H委員	「具体的な事業については、〇〇に記載しております」ぐらいにしてはどうか。
事務局	「具体的な事業内容については、第4章に掲載しております。」という一文を入れさせていただきたい。
A委員	第3章で「プランの体系」、第4章で「プランの内容」という項目の立て方になっているが、プランの具体的な内容であると分かるような文言を章のタイトルにしてはどうか。最も見て欲しいのは、第4章である。

事務局	<p>前期プランを修正しており、中間見直しなので、大きな変更については次回にさせていただければと思っている。第3章に「事業の具体的な内容については、第4章に掲載しています。」と一行入れさせていただきたい。</p> <p>このプランの概要版の作成を考えている。そこには、体系をベースにして入れたいという思いは、事務局としては持っている。市民向けに配布する分の作成を考えている。</p>
H委員	<p>A委員がおっしゃったやり方も、ひとつの案だと思う。もうひとつは、16ページの第4章「プランの内容」のところに括弧書きをして、今の言葉を入れたほうが目立つ。</p>
F委員	<p>今回は中間見直しだと思う。章立てはこの文言になっている。それに色々付け加えていいのか。</p>
事務局	<p>これまで議論していただいた中で進めてきているので、変更することはできないが、さきほどのご意見にあったように追加で説明を入れることは可能だと思う。</p>
J委員	<p>最後の会議なので、まとめに入っていく中で一から変えられますという話をする、全く一からになってくる。元々の出発点は、具体的な事業が見えにくいということがポイントだと思う。議論があちこちしているのは、皆さんは中間見直し案の中に具体的な施策が全て入っていると感じているから、話がややこしくなっているのだと思う。市役所の計画で言うと、上に総合計画という大きな計画がある。その下の個別計画として男女共同参画プランがある。個別計画で基本目標と主要な施策・事業を定め、この後に市はもうひとつ実施計画を持っている。この男女共同参画プランだけではなく、全ての事業に実施計画を持っている。実際はその実施計画を見てもらわないことには、何を一体するのか分からない。実施計画を見ると、今後3年間でどこまで進むのかということが書いてある。だから「細かいことについては、実施計画を見てください」としか言いようがない。</p>
H委員	<p>今おっしゃった実施計画は、この男女共同参画プランだけで見ると、主な施策・事業とイコールではないのか。</p>
J委員	<p>イコールではない。そこからもっと詳しく枝分かれしている。</p>
B委員	<p>だからこのプランの懇話会の中では、この範囲でということになる。</p>

J 委員	それをお願いしたいと思う。
事務局	中途半端な言い方をして申し訳ない。変えられないということをお願いしたい。
H 委員	パブコメの回答をもう少し詳しくすれば、分かり易くなるのではないか。
J 委員	ここをもっと練らないといけない。
H 委員	パブコメの回答だけを変えるということか。
事務局	そうである。
G 委員	その回答は文書で出すのか。
事務局	市のホームページに文書で載せたい。
C 委員	具体的な取り組みは、実施計画で行われる。入れるなら「具体的な取り組みは、このプランに基づき実施計画を策定します。」とすればいいのではないか。「策定後に行います」ではなく、「策定後に実施計画を策定します」とか。
G 委員	意見に対する市の考え方に、より具体的に質問者が期待しているような回答の仕方では載せればいいのか。「これから行います」とかそういうのではなく。実際にこれから行うのであれば、いついつまでにと期限を付けるとか。
C 委員	具体例が伝わってこないというのは当然だと思う。プランなので。
会長	実施計画がありますという回答を載せていただければ、ホームページに実施計画が載っているということで、また見ていただけるのではないか。
事務局	「プランの策定後に事業の実施計画に基づいて行ってまいります」と、分かり易く表現させていただきたい。
会長	他に何かあるか。 それでは、素案の最終的な審議ということで、事務局から市長へ報告をしなければならぬので、それも併せて説明願いたい。

	<p>(3) 八幡市男女共同参画プラン るーぷ計画Ⅱ (中間見直し) について (報告) 案</p>
事務局	<p>ご意見を元に修正、整理をし、市長に報告させていただきたい。市長に持っていく文書を案としてお配りしているので読み上げたい。</p> <p>○市長への報告文書を朗読</p> <p>修正済みのものと修正前のものが2枚ついている。2枚目のほうをご覧いただきたい。</p>
C委員	<p>報告文章の中で、「市民の意識改革や～」ではないのか。「市民の意識改革や、女性活躍推進法の推進～」なのか。</p>
事務局	<p>私が言っているのかどうか分からないが、「記」の後の2行は上で同じことを言っているのでは不要ではないか。</p>
H委員	<p>上は市長がおっしゃった意見で、それに対して我々も5回にわたる審議を経てとりまとめたというのは、また別のことだと思う。</p>
事務局	<p>通常の審議会の答申では、簡単なことしか書かれていないが、詳しく書かれていると思う。</p>
H委員	<p>2行は取ってもいいと思う。</p>
G委員	<p>「5回にわたり」は、「記」の上にも書かれている。上の分は不要ではないか。</p>
A委員	<p>上の「つきましては～」以下の文章は必要なのか。</p>
H委員	<p>下にも書いてあるので、簡単にするなら取ったほうがいい。</p>
事務局	<p>上の「5回にわたり」を削ってもいいかもしれない。</p>
C委員	<p>しかし、「下記の意見を付して報告いたします。」を残しておかないと、下に「記」がある。</p>
事務局	<p>上段の「5回にわたり」を削除、「つきましては～」以下の文章を削除、「記」以下はそのまま使うということか。</p>
J委員	<p>後ほど、文案はもう一度詰めたいと思う。</p>

事務局	事務局で修正して会長と確認させていただき提出したい。
会長	<p>報告書の件は、今言っていたような形でよろしいか。</p> <p>「市民の意識改革」は入れておく必要はあるのではないかと思っただが、それと重複するところを削除するという。あとは事務局でまとめていただきたい。</p> <p>懇話会での審議はこれで全て終了となる。時間の関係もあるが、皆さん一言ずつで結構なので順番にお願いしたい。</p> <p>(4) その他</p>
H委員	皆さんと一緒に考えて作ったというのが実感である。掛け声倒れにならないようにとパブリックコメントでも言われているので、実施をしっかりとっていただきたい。
D委員	何度読んでも難しく、頭になかなか入らないことがいっぱいだった。今後はこういう書類一つ一つに目を通して、勉強していければと思っている。
A委員	このような機会をいただいて自分の不勉強を随分感じた。事業者の代表として参加させていただいた。事業者は経営者であり、人であるという捉え方で視点をもう少し絞ったほうがいいのかという感じを持った。
F委員	教育委員会から委員長になった途端にこちらに参加させていただいたので、今までのいきさつが全く分からず、1回目、2回目はポカンとして拝聴させていただいた。人権については学校教育、社会教育でもやってきたが、小さい内からどういう意識を持たせていかないといけないのか、教育委員会でもよく話し合っって方向立てをしていきたいと思う。
B委員	最初のる一歩計画Ⅱから携わっている。これだけの修正を、非常に熱心に浜野委員、大変ありがとうございました。色々な方々とお会いできて、一緒に討議できたことは大変嬉しいと思っている。日ごろ、シルバー人材センターで人との対話、人との仕事をやっているの、特にそういう意味で皆さんのご意見を十分活かしていきたいと思う。
C委員	私も分からずだらけの参加になると思っていたが、皆さんが色々ご意見を出してくださったり、また、事務局も我々の意見を取り上げてよく聞いてくださったりしたので、私も自分の思っていることを言わせていただいて、本当に勉強になった。市民の方々もこれを読んで考えてくだされば、少しは

会長	<p>男女共同参画についても変わっていくと思う。</p> <p>事務局からもお願いしたい。</p>
事務局（a）	<p>至らずのところがたくさんあって、本当に申し訳ございませんでした。短い期間で仕上げることができたことを、本当に嬉しく思います。ありがとうございました。</p>
事務局（b）	<p>私はこれまでも携わっていて、平成 18 年にも少し携わっている。その後の一歩計画Ⅱの時にも携わり、今回その中間見直しということで、成果指標がなかなかクリアできていないということは非常に残念である。この 5 年間でどこまで近づけて、どれだけの事業をやっているかと思っている。担当課職員とともに、精一杯進めていきたい。この懇話会は 5 回という短い期間だったが楽しくできたと思っている。こういう会がたくさんあれば、市としても色々なことができるのではないかと考えている。どうもありがとうございました。</p>
事務局（c）	<p>今回手探りでさせてもらいながら、お電話をいただいたり、時には前を通りがかった時に寄っていただいたり、色々教えていただいて、他のまちに負けないようなものができつつあると思っている。特に事業所について調べていると、ワーク・ライフ・バランスの推進宣言企業が、八幡市で 23 社登録されているということが分かった。そういう形で一歩ずつだが、京都府から色々な情報をいただきながら進めていきたいと思っている。ありがとうございました。</p>
G 委員	<p>会長の手助けが全然できなかったが。一番心配しているのは、八幡市にこういう計画があるということを市民の皆さんにいかに浸透させていくのか。主として男性の意識改革を意図して話をされていると思うが、これは女性の意識改革でもある。そのひとつの方法として、小学生でも読めるような読本等を配布して、教育してもらった方がいいのではないかと。個人的なことになるが、私の娘の夫婦生活を見ていても、私達親の夫婦生活とは全然違う。私もこういうところに参加しているが、これは女房がやるべきこと、反対に向こうは向こうでこれは男がやるべきことと尻を叩かれる。自治会の役員でも、会長を選出する時には女性はこういうのは男の役目だと引っ込んでしまう。男女共同参画社会を実現させれば、こういう楽しいことがあると身を持って分かるようなことをやっていく必要がある。それを小中学生の児童・生徒に教えていくのが一番いいと思う。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。こういうことをさせてもらうのは初めて</p>

	<p>なので進行が下手だったと思う。それにも関わらず、本当に貴重なご意見をたくさんいただき、言葉の使い方ひとつにしても気付かされた面がすごく多かった。保育所問題がネットに流れたが、何もかも与えられないと私達は何一つできないのかということを考えさせられた。行政からあれもこれもと市民に全部与えてもらわないと、市民としては何も動けないのか。そうではないだろう、市民がもっと考えて逆に行政と協働でやっていくべきことが多くあると、最近つくづく考えさせられる。拙い進行役だったが、今回無事に務めさせていただき、本当に感謝の気持ちでいっぱいである。どうもありがとうございました。</p> <p>J 委員</p> <p>今日も熱心なご協議をいただき、本当にありがとうございました。今日まで5回の懇話会により非常にたくさんのご意見をいただき、おかげさまで一歩計画Ⅱの中間見直しを、明日市長に報告するという運びになった。男女共同参画の問題は、なかなか一筋縄ではいかない部分がある。今日皆さんからもご意見が出ていたが、性別役割分担意識は一人ひとり違うので、なかなか正解がない。ここが一番の難しさだと思っている。知識と意識の差が、一人ひとりの差を生むのではないかと思う。今日は中学校の卒業式だった。私は20年ほど前に女性問題を担当していた時期があった。その時に議会の一般質問で言われたのが、卒業式で名前を読むときに男から先に読んで、次に女を読むことを改めなさいと指摘された。今日卒業式に行くと、男女関係なく、あいうえお順で紹介があった。20年の間に徐々にではあるが、進んでいると思った。今後、このプランを元にして更に細かい実施計画を作ることで問題解決に向けて進んでいきたいと思っている。どうもありがとうございました。</p> <p>会長</p> <p>それではこれで終了としたい。本当にありがとうございました。</p> <p>事務局</p> <p>明日、報告書を市長に提出するが、また皆さんにも送らせていただきたいと思っている。最後に記念写真だけ撮らせていただきたい。</p> <p>(委員一同記念撮影)</p> <p>3. 閉会</p>
--	--